

# 学校施設における教育理念の

## 具象化の課題と学校経営

帝京大学 堀井啓幸

### 序

演劇と教育を結びつけて考える人がいる。例えば、小山内薫の役者の芸に対する定義を教育者と置きかえて「教育者の芸は、自分の役としてひきうけた人物が脚本(教科書等)に書かれていたような境遇のもとに、実際の生活で動いたり、物を言ったりするように教室の中で動いたり、物を言ったりするように見せる芸である」という。<sup>(1)</sup>

学校における教育とは、本来こうした教育者と、そして生徒の間の相互作用に基づいて成立するものであり、学校施設という既存の教育空間を必ずしも必要としない。しかし、現在あるほとんどの学校では、「学校」という学校教育に固有な施設を設けて教育を行なっている。それは、「学校」という固有の施設の中で教育を行なうのが最も都合がいいからである。けれども、この都合の良さについて、今までに深く追求されることがあったろうか。

答えは、否である。学校教育に固有な施設「学校施設」は、これまで教育を支えるファクターとしては、特に軽視されてきた。現在では、基本的形態として「4間×5間」の教室、北側廊下一列型の校舎に「マンネリズム化」<sup>(2)</sup>している。こうした「マンネリ化」してしまった型というのは、明治期後期に画一化されたものであるが、その当時から、教育内容、方法がかなり研究され変化しているのに対して、容器としての教育の場は変わっていないのである。

学校施設は、学校環境を構成する要素のひとつであり、カリキュラムや教授学習過程を支えるという「間接的」<sup>(3)</sup>な性質を有することは、いうまでもないが、劇場建築同様、<sup>(4)</sup>それ自体、建築としての独自の表現を持つと同時にその主たる機能としての各種の教育作用に表現の場を準備、提供し、それぞれに固有な教育的可能性を開くという二重構造を持っているのである。

筆者は、究極的には、学校施設に限定されない教育空間について考察したいのであるが、本論では、現にある教育固有空間としての学校施設に着目し、学校施設と教育との関係及びその課題について述べてみたい。

本稿にいう学校施設とは、『学校施設の確保に関する政令』第2条にいう「学校の建物その他の工作物及び土地」、『学校教育法施行規則』第1条、第1項にいう「学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備」をすべて含めるが、第2章第1節で述べるように、教育サイドでは、学校の建物等の基本設計についてあまり<sup>(5)</sup>

考えられず、教室環境の具体的構成、工夫の域をでなかったという反省から、特に、校具等の設備を除いた学校の建物に着目した。

## 第1章 モンテッソーリ、デューイに学ぶ学校施設研究の課題

教育を「人間が、他の人間に向って、その人間の思想や感情や行動を現状とは違った、しかもこちらがそうあってほしいと考える状態に変化させる目的でいろいろな働きかけをすることである<sup>(1)</sup>」と定義した場合、学校施設もまた「いろいろな働きかけ」の手段として、教育の一分野を担わなければならない。特に、シュテルンを先駆とする相互作用説を例にとるまでもなく、環境としての学校施設の機能は、行動的環境、心理的環境として、児童生徒に大きな影響力を持っている<sup>(2)</sup>。小学校の場合は、児童は普通教室で多くの時間を費やすのであり、児童にとって自分のクラスルームは、「学習の基地であるとともに生活の基地なのである<sup>(3)</sup>」から、特に普通教室の施設が子どもに与える影響力は大きいものがあると言える。

最近になって、建築学や心理学の分野で、これに関係した研究が盛んになってきている<sup>(4)</sup>。しかし、学校施設のもつ教育的影響力について世に問うたのは、建築学者や心理学者が最初ではない。近代教育理念の創始者であり、実践者であったモンテッソーリやデューイもその重要性を説いている。彼らは、伝統的な注入主義教育を改革し、児童の自発性、自主性を重んじた児童中心主義の教育を行なうために、必然的に従来の教育施設を改革せねばならなかった。それが、モンテッソーリの「子どもの家」であり、デューイの「実験学校」である。

そこで、子どもの個性尊重、自主性重視という現代教育においても共通な課題を持っていた、モンテッソーリ、デューイの学校施設を参考にすることによって、教育的見地にたった、学校施設研究の原点にたちかえり、学校施設研究の今後の課題について述べてみたい。

第1節 「子どもの家」、「実験学校」に具象化されたモンテッソーリ、デューイの教育観  
モンテッソーリ（1870～1952）もデューイ（1859～1952）も近代における教育の理論及び実践両面での先駆者であった。それゆえ、モンテッソーリの「子どもの家」、デューイの設立した「実験学校」は、現在の学校施設の原拠として多大な示唆を与えてくれる。

「子どもの家」については、マルシ街58番地の最初の建物、「実験学校」については、施設が最も充実していたエリス通り5412の家を参考にするが、「子どもの家」は、モンテッソーリが精薄児に対する教育方法を「まだ発達させられていない子どもである幼児に応用<sup>(5)</sup>」するということにおいて、「実験学校」は、「教師が専門家として、子どもの生活を豊かにする経験を発見し、それを過程として未来への確かな準備たらしめる<sup>(6)</sup>」という意味において、まさに先駆的、実

の施設に共通していることは、（特に低学年において）児童が自由に動きまわられるような空間スペースを必要としたことである。自由に動くには、持ち運びが簡単な机や椅子を作ることが必要であることも説いているが、この自由移動が可能な空間スペースを作ることこそ、子どもの自主性、自発性を育てるために、教室が備えるべき要素と考えていたのである。逆に言えば、そのような教室が得られなければ、彼らの教育理念は具現化できなかったということである。デューイが、「狭いので」引越しをしたのも、また学長に「教育物理、生理学」科を要求したのも、そこには、教育施設重視の考えがあったのである。

第二に、教室に収容する子どもの人数を規定する校区、学校規模、コミュニティの問題を考える際、モンテッソーリのいう「学校を集団の財産として、<sup>(17)</sup>家の中に置き、両親の目の届く所で教師の全生活をその高い使命の達成にゆだねる」という思想は、校区、又はコミュニティの適正規模を示唆してくれる。

第三に、筆者は従来のように、各学年ともまったく同じ大きさの教室を使用することに反対であるが、デューイのいう低学年と幼児の相互作用の可能性、高学年になるにつれてホームルームの重要性が減る等の示唆は、教室面積は、低学年と高学年で違うべきこと、低学年の教室は、幼児の遊嬉室と同様、もっと広いスペースが必要であることを指摘してくれている。

学習指導要領には、「～しようとする態度を育てる」「～もうとする意欲を育てる」「楽しんで～するように」「進んで～するように」という言葉が多く使用されている。これは、子どもの自主性、自発性を重んじる教育方針の表われとみてよかろう。教育課程という面からとらえた場合、モンテッソーリ、デューイらの考え方は、現在、相入れない点も多いかもしれないが、子どもの自主性、自発性の尊重という点では、現在の教育方針と共通する。彼らが、学校施設の改革を要求したのは、この自主性、自発性の尊重という観点から生起しているのである。

この点から考えても、現在の教育は、教育方針（教育理念）とその手段であるところの施設とのギャップが非常に大きいといえることができる。

多くの場合、子どもの自主性、自発性をひき出すのに教師の技術だけに頼っている。また、建築、行政主導で建てられた施設に、当初から一貫した教育理念が貫かれていない。教育サイドの人間が、従来のように、単なる既存施設の具体的構成<sup>(18)</sup>、工夫にとどまっていることなしに、学校施設の基本設計の段階から、教育理念と一致した施設を作ることによって、その学校施設が、学校の特色だけでなく、学校全体の教育計画と一体化した学校の特色を醸し出し、いっそう良い教育効果が得られるのではないだろうか。

## 第2章 学校経営における学校施設研究の意義

学校は、国、地方公共団体、特定の私人等が一定の課程にもとづいて教育を国民や住民に保障するために設けた人及び物よりなる施設<sup>(1)</sup>である。学校は、その学校の目的を実現するために、人的施設及び物的施設<sup>(2)</sup>を必要とする。

近来、日本においても、この「学校の目的」を効果的に実現することを企図して、施設のあり方を追求しようとする研究及び実践が盛んである。果して、人的施設のあり方については、1960年代からの教授組織改革についての研究実践、物的施設のあり方については、1970年代からのオープンスペースを有する学校における実践<sup>(3)</sup>等がある。しかし、このように施設の重要性が再認識されているにもかかわらず、前者が、教育研究者や学校関係者によって研究実践がなされているのに対して、後者の場合には、建築家及び建築関係者に任せっきりの感がある。オープンスペースを有する学校建築の計画においては、学校側からの要望によるものはほとんどなく、「行政、建築主導型<sup>(4)</sup>が大半を占めて」いる。

本章では、後者すなわち学校の物的施設なかでも学校施設に視点を絞り、学校施設研究における教育学と建築学の領域を明確にさせながら、教育サイドにおける学校施設研究の意義及び、学校施設研究と学校経営との関連について述べてみたい。

### 第1節 不完全な教育理念の具象化—教育サイドの学校施設観

従来、学校施設というと、教育サイドでは、その保管、維持について重視されてきた。学校施設の管理権は、地教行法23条第7号により、教育委員会にあるが、同法26条第2項により、学校の職員にも委任され、特に、校長は、学校教育法23条第3項にいう「校務」として重要な責務を負うのである。ただ、ここにいう「管理」とは、消防法8条、17条にいう防火責任者として、消防用設備等の設置、維持を主たる業務とするがごとく、子どもに対する教育作用という面から考えると、はなはだ消極的な面が強かった。

教育サイドのこうした傾向（これも学校施設観のひとつとして考えうるか）から生じる教師の施設変革への要求の不足、さらには、建築単価等の消極的枠組、教育委員会の行政的配慮は、教育のより効果的な達成を援助する学校施設を作ろうとしている、少数ではあるが気鋭の建築家達にとって大きなさまたげとなっている<sup>(5)</sup>。

一方、教育サイドでは、現在の学校施設に対して不満がないかということそうではない。教材、教具の保管、教室面積の不足からくる不満、また、T・T等の新しい教授組織の導入から生じる不満<sup>(6)</sup>がある。こうした不満が、学校建築に反映しないところに、悪循環が生じているのである。

教育実践家は、「どんな状況のもとでも、その状況に即して様々に努力し、それを打開し、道をあけていこうとする<sup>(7)</sup>」のであり、こうした態度は、教育実践において重要すぎるほど重要であ

ることは、教育者にとって当然認識されるべきであるが、この方針を極端に信仰しすぎると、教師について「規範的服従関係のみが、過度に強調され、功利的服従関係が故意に無視され<sup>(8)</sup>」る経過にも似て、教育に対する期待効果を教師の教授技術のみに集約することになってしまう。

筆者は、学校施設の設計をめぐる悪循環は、教師が学校施設設計プロセスに参加しただけでは解消しないと考える。実際、設計の段階で、意見を聞いても教師の側からなかなか要求がでてこないということもあり、むしろ、物的環境が教育において占める役割を十分検討することが悪循環解決の出発点になろう。

戦前では、教育サイドには施設観という言葉も存在しないほど、精神教育重視、物的環境軽視の傾向が著しかった。戦前日本においては、「教育内容を画一的に与える一斉教授法や天皇制、国家主義の対道德を一方的に注入する訓育法の全盛期<sup>(9)</sup>にあって、学校建築は、それを教授・感化せしむる場としての教場<sup>(9)</sup>としかみられなかったわけである。

今日では、学校をただ教授・感化せしむる場としてのみとらえるという意識はなくなったものの、この時代に形成された、上からあたえられたものは、ありがたく受けとるという、官尊モラルと類似した施設観が脈々と続いている。この施設観は、施設に限らず、日本人の基本的な気質ともとらえられるかもしれないが、教育の分野では、学校という建物をいつも与えられるものとして「学校建築の基本設計の分野の問題」<sup>(10)</sup>、「教室環境の経営以前の問題<sup>(10)</sup>」と納得し、与えられた範囲内で、教師と生徒の工夫を生かそうとする傾向につながっている。つまり、学校の基本設計への働きかけが少ないのである。

戦前から現在にかけて、明治40年頃からの大正デモクラシー<sup>(11)</sup>、昭和39年の学校施設整備方針の「量から質への」<sup>(12)</sup>転換というエポックはあったものの、教師サイドの施設観が与えられたものを生かすという創意工夫の域をでない点はまったく変わっていないと言ってよい。

現在、学習環境の整備<sup>(13)</sup>という観点から、「人的環境と物的環境の両面を考へていく<sup>(13)</sup>」ことが大切になり、その両面が学習の目的を達成するために、より効率的に、密接な関係をもって整備されることが理想とされると認識されているにもかかわらず、実際には、人的環境が重視される場合が多い。具体的には、「教師が児童に与える影響力、児童、生徒の友達としての相互の人的環境、家庭や社会などにおける人的環境<sup>(14)</sup>」等が重要視されるのである。そして、二次的環境として、物的環境が考慮されるわけだが、それも建物を「これこれ、このように設計したら」という「学校建築の基本設計」の段階までは至らないものである。結局は、「子どもの内面的な精神の整理整頓を見通して」考えられるところの「施設や設備の整理、整頓」そして「装飾<sup>(15)</sup>」でよしとされる。

教育サイドの施設観が創意工夫の域をでなかったとみるのは間違いであって、教育サイドでは常に、まがりなりにも学校施設に対する要求を持っていたのだという指摘はもっともである。しかし、教育サイドでは、たとえそういう要求があったとしても、新しい教育に対する要求、批判、または人的環境の重要性の主張と同程度に学校施設の重要性が語られたことはなかったとい

うことである。その意味で、教育サイドの施設観の基本的要素として、上から与えられた施設をありがたくいただき、その施設の範囲内で創意工夫する点をあげるのである<sup>(16)</sup>。

学校の施設は、それ自体「特有の体臭」を持つものであり、子どもにとって「潜在カリキュラム<sup>序3</sup>」としての意義を持ち、教師にとっても、学校観を形成する第一要因として作用する。それゆえ、知らず知らずのうちに、旧態然とした学校施設観を培養しているとも考えられる。教育サイドでは、こうした悪循環をたちきり、「教育が未来を志向すること」を改めて自覚し、未来をみつめて、学校施設論を展開していく必要がある。

## 第2節 子どもの教育権具象化の試み—教育法学からのアプローチ

学校建築に関しては、法制上、様々な規定がある。これらの規定の理念的な枠組は、「学校は、国、地方公共団体、特定の私人等が一定の課程にもとづいて、教育を国民や住民に保障するために設けた人および物よりなる施設であつ<sup>(17)</sup>」て、人的条件同様、物的条件の充実も、学校教育の目的達成を大きく左右するfactorであるとの一応の観点にたっている。

学校建築に関する現行法規を概観した場合、学校の位置（校地の選定）、配置及び保健衛生、安全面に関する規定がそれなりに充実しているのに対し、学校の平面計画に関する規定が不足しているようである。これは、前者が、学校環境のいわば外的条件であり、一定基準の学校教育を行なうのに必要な条件整備であると認められているのに対し、後者は、学校の教育自体を規定してしまう要素をもつ学校環境のいわば内的条件であり、学校の独自性を要求するものであるから細かく規定されず、内容面においても消極的であるのも当たり前だと考えうるが、後者の場合、実際にこれらの規定が運用される段階ではマイナスに作用しているように思われる。

配置、保健衛生、安全面に関する規定としては、建築基準法、都市計画法、新都市基盤法等による地域地区の制限、学校保健法、学校環境衛生の基準、JIS-Z-9110による照度基準、各種の安全条例（例えば東京都安全条例）、消防法施行令25条（避難設備の基準）、等あるのに対して、平面計画に関する規定として、実際に運用される規定として考えられるのは、（小、中学校においては）義務教育諸学校施設費国庫負担法の面積基準、予定学級数の算定方法、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、公立学校不<sup>レ</sup>正常授業解消促進臨時措置法、危険校舎改善促進臨時措置法、児童生徒急増臨時措置法等があるが、これらはまさに、教育ができるできないかという最低基準を示したものにすぎず、これをもって学校教育の目的が実現できるとは少なくともいえない。

見方をかえれば、前者がまさに建築家を中心になってやらねばならないことであるのに対し、後者は、教育関係者がなすべきことであり、実際面でこれらの規定がそのまま生かされてしまうところに、教育理念の具象化が不完全であることの根拠を見つけるのである。

建築家は、基本的には、その建物を使用する人達の「美的充足をはかろうとするもの」であり、

「クライアントの指示によって物理的空間を作りかえていく人間<sup>(18)</sup>」であるのに対し、教育関係者は、学校で生活する子ども教職員等が、最適の状態<sup>(18)</sup>で目的を達成することを願う「クライアント」でなければならない。しかし、第一節で述べたように、従来こうした指示がまったくなかったと言ってよい。

けれども、最近、教育法学会がこうした観点から、子どもの教育を受ける権利を保障する教育条件整備について、積極的な意味を持たせて吟味、検討し始めている<sup>(19)</sup>。

このアプローチにおいて、学校施設は教育を受ける権利を保障する教育条件整備義務の一履行として考えられるのであり、画一化されてしまった学校施設が子どもの教育を受ける権利（学習権）を保障する内容のものになっているか見直されている。

ただ、研究が始まった段階にあることもあって、学校事故の訴訟等の事後処理的なアプローチが多く、物理環境が教育において占める役割を積極的にアプローチしたものは、比較的少ないと思われる。

しかし、子どもの教育権という、ひとつの教育理念を学校施設に具象化するアプローチとして、また教育理念に対して、マイナスに作用しがちな前述の教育法規をプラスに転じるアプローチとして注目に値するものである。

詳細は、また別の稿で述べたい。

### 第3節 学校施設研究と学校経営

近年、子どもの教育権保障の立場から、またそれと重複する形での、学校における教育効果の最大化を図る教育工学の立場から、学校経営のあり方について、様々なアプローチがされている。

学校経営と学校管理は、あまり違いはないが、仮に、従来、学校を「公共的企業であっても収益性を特に重視することのない組織<sup>(20)</sup>」とみて、収益性を特に重視することなく運営していくことを「管理」と言っていたとすれば、現代において、学校に、子どもの教育権を保障する立場の accountability の要素及びPDS方式の導入などの教育機能の効率化を図る近代化の要素を付加することにより、改めて「学校管理」から、学校の効率化と発展を積極的に求める「学校経営」へと転換する必要を迫られていると見てよい。

教育工学においては、最適化 optimization の観点が重要である。最適化とは、「いつも大局的条件そのものを反省して見直す」態度のもとで、「ある一定条件のもとで、ある目的を達成する場合に最も好ましいやり方はどのようなものであるか<sup>(22)</sup>」を考えることであり、教育工学では、最適化の観点から「教育過程に参与するあらゆる要因を動かして、その組み合わせを最適にし、教育の効果をあげる具体策を提案する<sup>(23)</sup>」のである。学校施設も学校経営も、教育の効果をあげるという観点からすれば、教育の過程に参与する要因として考えられるが、トータルシステムとして学校経営を、サブシステムとして学校建築を考える場合もある。どちらにしても、教育工学が<sup>(24)</sup>

「これまでの教育の伝統や慣習とされてきたものの再吟味、または意識化を行なっている」<sup>(25)</sup>限り、学校経営同様、従来の学校施設のあり方も最適化の観点から再吟味、意識化される必要がある。

筆者は、先述したような教育理念と学校施設のギャップを効果的に埋めていく機能体として、学校経営を考えている。これまでの施設・設備管理は、計画性がなく「でたとこ勝負」<sup>(26)</sup>で行なわれていたが、これからは、現代社会の要求に見あう形での「一つの組織体である学校の維持と発展を図り、学校教育本来の目的を効果的に達成させる統括作用（学校経営）」<sup>(27)</sup>の下で、組織的に計画的に達成されねばならない。その統括作用の総体が、教育理念の具体化として、学校施設に顕在化されるのである。従来の反省からすれば、特に学校施設に関しては、多くの施設条件から学校段階、児童生徒の実情に応じた条件を選択し、最適化することが重要である。例えば、現時点で学校経営と学校建築の関係をシステムとしてみれば、「クラスルーム・特別教室システム」が小学校において大部分を占めていると言わざるを得ないが、教育の可能性を考えれば、これ以外にも「クラスルームシステム」「チームティーチングシステム」等が存在する。このうち、どれを選ぶかは最適化の問題であり、教育理念の最適な具象化を図ることと関連するのである。

そして、学校経営が「教育実践の道すじを基礎として、それとのかかわりにおいて現実の学校の仕組みを検討し、教育実践の効率をより高めるために、それを組みかえていく」<sup>(28)</sup>ものと考えれば、教育実践の道すじ、特に教育過程の実施、そのための経営という道すじを基礎として、教育の条件整備を考える必要がある。<sup>(29)</sup>

学校施設のあり方は、学校経営の中心的部分であるところの教育課程の実施に特にかかわりを持つものである。それゆえ、学校経営のサブシステムとして学校施設があると考えer システム的な立場と同時に、学校経営の基礎的課程にかかわるものなのである。

つまり、学校施設における教育理念の具象化は、教育課程の実施にかかわりを持ちながら、学校における教育活動の効果的達成をめざす学校経営と有機的関連を保ちながら行なわなければならない。

学校経営と学校施設の関係について、アメリカでは、例えばオープンスペースの効果という観点<sup>(30)</sup>から、具体的に研究がなされており、筆者も、日本の学校施設における典型的な小学校を三校選び、アンケート調査を行なっているが、これらの考察は、別の稿にゆずりたい。

## 〈引用文献及び参考文献〉

### 〈序〉

#### (1) 小山内薫「芝居入門」 岩波新書

「役者の芸は、自分の役としてひきうけた人物が、脚本に書かれたような境遇のもとに、実際の生活で動いたり、物をったりするように舞台の上で動いたり物を言ったりするように見せる芸である。」井坂行男氏は、この定義を教育者によくあてはまるとして、筑波大学に

における「人間の教育」の授業の中で話された。

- (2) 大串不二雄「学校建築の現状と展望－教育と建築とのかかわりあいを通じて」P 49  
1979.7 建築画報

- (3) 平沢茂「学校環境の設計」1979 永岡順編著「現代学校の探究」P 178 に所収

- (4) 新建築学体系33「劇場の設計」まえがき 1981 彰国社

この中に「劇場建築は、それ自体建築として独自の表現をもつと同時に、その主たる機能として各種の舞台芸術に表現の場を準備、提供しそれぞれに固有の演劇的な可能性を開くという二重構造を備えており……」とある。筆者は、これを「学校施設」に置きかえてみた。

教育が、人間と人間相互の営みである以上、あくまで学校施設は、教育作用に対して間接的なものであるが、前掲論文で平沢氏が述べているように、場合によっては「潜在カリキュラム」としての役割を果たしているのである。その意味において、学校施設も劇場建築同様、場所提供だけでなく、そこで行なわれる諸々の作用を規定してしまう意志の集合体とも考えうるのである。

- (5) ここでいう教育サイドとは、実際に学校を設計し、建てる建築サイドの対語として使用したが、実際に学校施設計画をする行政レベルで考えた場合、分類が曖昧になりやすい。教育サイドとは、学校施設に対する、従来の教育的発想の傾向をいう。

## 〈第 1 章〉

- (1) 梅根悟「教育方法」P 3 1965年 誠文堂新光社
- (2) 宮田丈夫他編 学級教育事典「学級の教室環境」P 15 1972年 帝国地方行政学会
- (3) 大串不二雄 学校施設資料集2「小学校の建築計画」P 30～32 1976年 第一法規
- (4) 現代建築の再構築－朝日ゼミナールの記録（1978年、彰国社）  
H. M. プロシヤンスキーら「環境心理学」1～6巻（1974年 誠信書房）  
建築入門－あなたと建築家の対話－（1971年、講談社）等参考
- (5) モンテッソーリ著「モンテッソーリ・メソッド」P 67 1974年 明治図書
- (6) メイヨー・エドワース著「デューイ実験学校」P 20 1977年 明治図書
- (7) モンテッソーリ 前掲書 P 53
- (8) デューイ著「学校と社会」P 29 1957年 岩波文庫
- (9) モンテッソーリ 前掲書 P 53
- (10) デューイ 前掲書 P 19
- (11) モンテッソーリ 前掲書 P 28
- (12) 同書 P 42
- (13) 同書 P 67

- (14) メイヨー・エドワース 前掲書 P 67
- (15) 阿部真美子訳「School of Tomorrow by John Dewey Evelyn Dewey」  
P.104～120 1978年 西洋教育史研究第4号P51に所収  
この論文の中で、デューイは、モンテッソーリが児童の活動に対して与えた自由は、デューイの活動の自由と比較して子どもの活動に質的变化を及ぼさないと批判している。
- (16) デューイ著「実験学校の理論」 P138～P143 明治図書  
「教育上の学習とかかわる全施設設備ならびにこれを生徒の身体的な現状と福利に適合させる問題を扱う」とある。
- (17) サンロレンゾー地区の子どもの家は、スラム化したこの地区の人々の共同住宅のひとつを利用して、作られた。
- (18) 具体的構成とは、既存の学校施設設備の活用、工夫、整備をいう。

## 〈第2章〉

- (1) 渡辺孝三著「改訂学校管理法」 P1 1974年 高陵社書店
- (2) 人的施設とは、学校教育法7条8条にいう「校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員」をいう。なお、人的施設とは、昭和32年6月11日の初中局長の「教育機関」を説明する回答にもみられるように営造物説明等によく見られる。なお、同様な言葉として、人的環境、物的環境という言葉もあるが、この場合、学校内の要因に限定されず、学校外の環境要因をも含んでとらえられる場合が多いと思われる。
- (3) 教授組織改革の動向については、吉本二郎編著「教育学全集7 第4章-学校組織と新し教授組織」第一法規、学校運営研究 連載講座「現代学校教育における教授改革-第2回、教授組織改革の動向」等に詳しい。  
(本来は、オープンスペースも教授組織改革に伴うものであるが、) オープンスペースを有する学校の設立動向については、  
長沢悟、上野淳ら「小中学校のオープンスペースの使われ方に関する研究」1980 日本建築学会関東支部研究報告集に詳しい。
- (4) 長沢悟ら 前掲書 P193
- (5) 筆者は、こうした建築家・教育関係者の苦言を、昭和55年7月～昭和55年12月の、三小学校の学校建築の使われ方に関する比較調査中に聞いたが、このような弊害を取り除こうとして、基本設計計画プロセスに教育関係者の意見を導入できるような方法を模索したものに、「東京都公立小中学校建築の計画試案」1973 教育施設研究会著(代表 長倉康彦) 東京都教育庁施設部  
がある。

- (6) ベア・ウッドワード著 吉本二郎・下村 夫訳「チーム・ティーチングーその理論と実際」 P 35～P 36 1972 東洋館

大串不二雄「学校施設資料集 2ー小学校の建築計画」 P 56 1976 第一法規  
に詳しい。

日本において、昭和46年の調査では、大集団学習を2～3クラスで行ない、中集団学習を1クラス規模、小集団学習を10～20名で行なう例が多く、大集団学習は、視聴覚教室や講堂、理科教室で行なわれている。

このような従来の学校施設の利用では、「大グループ学習において、講堂や体育館を利用した場合、教師の声が聞こえにくい、黒板の字が見えにくい」という不満や「大教室を可能壁で仕切って、中小グループの授業にあてるといった装置がないため、教室の移動に要する時間が大きい」という不満が生じる。

- (7) 斉藤喜博全集第3巻「新しい学校づくり・小学校」 P 293～303 国土社

- (8) 下村哲夫「学校組織の最適化」

教育学研究 7 第5章 P 189 に所収 第一法規

- (9) 喜多明人「近代日本における学校施設設備の展開過程」 P 136 1978, 12

早稲田大学哲学会フィロソフィアに所収

- (10) 宮田丈夫他編 前掲書 P 17

- (11) 青木正夫「小学校」 P 206

建築学大系 3 2ー学校の体育施設ーに所収 1970 彰国社

菅野誠「日本学校建築史ー足利学校から現代の大学施設まで」 P 480

1973 文教ニュース

大正デモクラシーの中から生まれた新教育運動では、進歩的な学校において、動的な教育観にたつて、児童中心の教育が行なわれ、教室内に種々の道具や家具が持ち込まれたり、教壇を取りはずしたり、一人机にしたり、また郷土室や多様室を設ける学校も生まれたが、当局の援助をほとんど受けられず、建築サイドからも指導援助されることなく衰退してしまった。

- (12) 大串不二雄「学校施設」 P 10～11 1972 第一法規

昭和39年に第2次公立文教施設整備5ヶ年計画が策定され、小中学校校舎面積基準のひき上げ、公立義務教育諸学校の学級編成および教職員定数の標準に関する法律の改正による、小中学校の学級定員45人化が続いて行なわれると、それまでの学校施設急造体制から「質的な改善」の段階に入ったという。

- (13) 松村謙「学習環境の整備の方向と課題」 P 2 初等科教育資料 № 293 1973. 5  
に所収

- (14) 村内哲二「学習環境の構成とその工夫」 P 6 初等教育資料 № 315 1974 に所収
- (15) 宮田丈夫「教育的環境とは何か」 P 4 初等教育資料 № 342 1976 に所収
- (16) 教育サイドの施設観の基本的な流れとして「創意工夫の域をでていない点」をあげたが、筆者はもう少し詳しく分析すれば、以下の4つの点も教育サイドの施設観の小さな流れとしてあげることが可能であると考えている。
- ・施設・設備の衛生面には、戦前から継続してよく気を使ってきたこと。
  - ・外国の様式を導入することは常に消極的であること。
  - ・教育権保障論とともに発展してきたところの、最近の学校施設重視の傾向。
  - ・視聴覚教育に可能な施設がめざされていること。
- (17) 渡辺孝三 前掲書 P 1
- (18) 「環境の空間的イメージ」 P 98 1976 鹿島出版会
- (19) 永井憲一「教育権保障のための『教育条件整備論の今日的動向』」  
日本教育法学会年報第8号 1979 有斐閣に所収  
浅野秀重 昭和54年度筑波大学修士論文「学校施設の条件整備に関する考察－小学校の校地・校舎を中心にして－」等参考
- (20) 渡辺孝三著「学校経営管理法」 P 69 1978 学陽書房  
伊藤和衛、佐々木渡著「改訂学校の経営管理－校長・教頭職の新しい方向」 P 58  
1974 高陵社
- (21) 渡辺孝三「改訂学校管理法」 P 9
- (22) 適正規模論－自然・生態・人間－ P 7～8 1975 NHK
- (23) 坂本昂「教育学講座1 現代社会における教育学」まえがき 1971 大日本図書
- (24) 坂元昂「教授学習活動の相関分析」 P 15～17  
金子孫市「学校教育の現代化」 P 274
- (25) 教育学講座6－教育学 P 16 1979 学習研究社
- (26) 伊藤和衛、佐々木渡 前掲書 P 48
- (27) 勝部真長、吉本二郎編「教育の現代的課題」 P 237 1974 文教書院
- (28) 持田栄一著作集3「学校づくり論」 P 13 1980 明治図書
- (29) 安彦忠彦「学校の教育課程編成と評価」 P 102 1979 明治図書
- (30) 例えば、  
「Open Space」, School Enviroment Study School Planning Laboratory  
School of Education, Stanford University, august 1971  
Council of Educational Facility Planners による、「Guide for Planning  
Educational Facilities」等に詳しい。